

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月30日
【会社名】	宮地エンジニアリンググループ株式会社
【英訳名】	MIYAJI ENGINEERING GROUP, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青田 重利
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋富沢町9番19号
【電話番号】	03(5649)0111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総務・人事部長 瀬戸井 裕
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋富沢町9番19号
【電話番号】	03(5649)0111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総務・人事部長 瀬戸井 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2023年6月29日開催の当社第20回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 2023年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

会社提案（第1号議案から第3号議案まで）

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金80円を配当する。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、青田重利、上原正、池浦正裕及び平瀬真由美の4氏を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、太田英美、辻川正人及び樋口真人の3氏を選任する。

株主提案（第4号議案及び第5号議案）

第4号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分を以下のとおりとする。

本議案は、本定時株主総会において当社取締役会が剰余金の処分の件を提案する場合には、同提案とは独立して追加で提案するものとする。

ア 配当財産の種類 金銭

イ 1株あたり配当額 以下(a)及び(b)のいずれか大きいほうの額。

(a) 当社の第20期事業年度における1株当たりの当期純利益の額から小数点以下を切り捨てた額（以下「実績EPS」という。）の70%に相当する金額から、第20期事業年度における中間配当金60円及び本定時株主総会において当社取締役会が提案し、本定時株主総会において承認された当社株式1株当たりの剰余金相当額を控除した金額とする（本定時株主総会において当社取締役会が剰余金の処分の件を提案しない場合には、実績EPSの70%の金額から第20期事業年度における中間配当金60円を控除した金額）。

(b) 当社の第20期事業年度における連結純資産の4%に相当する金額を、当社の発行済株式数（2023年3月31日現在の当社発行済み株式総数をさし、自己株式を除く。）で除した額。

ウ 配当財産の割当てに関する事項およびその種類 当社株式1株につき上記(イ)の1株当たりの配当額（配当総額は、1株当たりの配当額に2023年3月31日現在の当社発行済み株式総数（自己株式を除く。）を乗じて算出した金額）。

エ 剰余金の配当が効力を生じる日 本定時株主総会の日

オ 配当金支払開始日 定時株主総会の日翌営業日から起算して、3週間後の日

第5号議案 定款一部変更の件（取締役報酬の個別開示について）

現行定款の第31条2項として下記の条項を新設する。

「2 当社及び当社特定子会社の代表権のある取締役の報酬については、その多寡にかかわらず、毎年、事業報告書及び有価証券報告書において、個別に報酬額（うち使用人分給与がある場合はその額）、内容について開示するとともに、その決定方法を具体的に示す。」

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

会社提案（第1号議案から第3号議案まで）

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	46,858	9,604	0	（注）1	可決（82.02%）
第2号議案				（注）3	
青田 重利	46,836	9,592	0		可決（81.98%）
上原 正	47,003	9,425	0		可決（82.27%）
池浦 正裕	47,043	9,385	0		可決（82.34%）
平瀬 真由美	46,931	9,497	0		可決（82.14%）
第3号議案				（注）3	
太田 英美	43,968	12,500	0		可決（76.96%）
辻川 正人	47,122	9,346	0		可決（82.48%）
樋口 真人	47,118	9,350	0		可決（82.47%）

株主提案（第4号議案及び第5号議案）

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第4号議案	22,189	34,262	0	（注）1	否決（38.84%）
第5号議案	20,653	35,798	0	（注）2	否決（36.15%）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛成、反対及び棄権に関して確認できた議決権の集計により、会社提案は可決、株主提案は否決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権数は加算しておりません。

以上